

保険税と保険料を減免します

感染症による収入減があった方が対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減ったことで、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の支払いが困難な場合など、要件に該当するときは、申請により保険税や保険料が減免される制度があります。

◆対象

- ①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯（後期高齢者医療は世帯に属する被保険者、介護保険は第1号被保険者）
- ②主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、下記の全てに該当する世帯（後期高齢者医療は世帯に属する被保険者、介護保険は第1号被保険者）
 - ・主たる生計維持者の上記収入のいずれかの減少額（保険金等で補填されるべき金額を控除した額）が、同一の収入の前年比で3割以上
 - ・主たる生計維持者の前年所得の合計が1,000万円以下（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の減免時のみ）
 - ・減少が見込まれる主たる生計維持者の上記収入を除く前年所得の合計額が400万円以下

◆減免対象の保険税・料（今年1月以前のものを除く）

- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料
令和元年度普通徴収第8期～第9期（特別徴収第6期）および令和2年度普通徴収第1期～第9期（特別徴収第1期～第6期）
- ・介護保険料
令和元年度普通徴収第9期～第10期（特別徴収第6期）および令和2年度普通徴収第1期～第10期（特別徴収第1期～第6期）

◆申請方法

減免には申請が必要です。印鑑、被保険者証、来庁者の本人確認書類、令和元年の収入額が確認できる書類、令和2年の収入見込額の根拠となる書類（給与明細書等）、廃業や失業が確認できる書類（廃業届、雇用保険受給資格者証等）を準備し、下記へ相談してください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に電話でお問い合わせください。

◆申請・問合せ

- ・国民健康保険税の減免に関すること
保険医療課（市役所内線253）
- ・後期高齢者医療保険料の減免に関すること
保険医療課（市役所内線252）
- ・介護保険料の減免に関すること
長寿福祉課（市役所内線344）

“ひょうごスタイル”で感染症予防を

兵庫県は国の専門家会議が示す「新しい生活様式」に基づいた兵庫県版の新しい生活様式「ひょうごスタイル」を呼び掛けています。飛まつや接触による新型コロナウイルス感染を防ぐため、約30項目の対策を日々の生活に取り入れるようにしましょう。

◆問合せ 新型コロナウイルス感染症対策本部（防災安全課内/市役所内線566）

1 感染拡大を予防する日常生活(ライフスタイル)

—ウイルスとの共存を意識した生活習慣—

- ①「3密」（密閉・密集・密接）の回避
- ②身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保（できるだけ2メートル、最低1メートル）
- ③マスクの着用、咳エチケットの徹底
- ④手洗い・手指消毒（手洗いは30秒程度、石けんや消毒薬を使用）
- ⑤体温測定・健康チェック（熱や風邪の症状があるときは自宅で療養）
- ⑥発症時やクラスター（感染者の集団）発生時に備え、いつ誰とどこで会ったかを記録

—日常生活の各場面別の行動スタイル—

①買い物

- ▶通販、電子決済の利用 ▶展示品への接触は控える
- ▶レジに並ぶときは前後にスペース ▶計画を立て、1人または少人数で店内が空いた時間に素早く済ませ

②公共交通機関の利用

- ▶会話は控えめに ▶混んでいる時間帯を避ける
- ▶徒歩や自転車も併用する

③食事

- ▶持ち帰りや出前、デリバリーも利用 ▶お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避ける ▶対面ではなく、横並びで座る ▶会話は控えめに ▶大皿は避け、料理は個々に

④娯楽・スポーツ等

- ▶公園は空いている時間と場所を選ぶ ▶筋トレやヨガは自宅で動画を活用 ▶ジョギングは少人数で
- ▶すれ違うときは距離をとる ▶予約制を利用する
- ▶歌や応援は十分な距離の確保かオンラインで

⑤冠婚葬祭等

- ▶多人数での会食は避ける ▶発熱や風邪の症状がある場合は出席しない

2 感染拡大を予防する働き方(ワークスタイル)

- ▶在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務、時差出勤の推進 ▶会議はオンラインで ▶対面での打ち合わせは換気とマスクを ▶発熱など体調不良の従業員の出勤を停止 ▶職場での「3密」の防止

3 自然災害と感染症との「複合災害」への備え(災害文化)

- ①「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」の活用
- ②複合災害に対応するための事前準備
 - ▶自然災害と感染症との「複合災害」に備え、避難場所・避難所の確認や避難所での対応等について、県、市町、地域が連携して事前に準備
 - ▶避難判断に当たっては、「マイ避難カード」や「ひょうご防災ネット」アプリを活用

症状がある方は相談を

新型コロナウイルス感染症相談窓口

息苦しさや強いだるさがある、高熱などの強い症状があるときは、下記の相談窓口へお問い合わせください。

◆相談窓口

- ・加東健康福祉事務所（月曜日～金曜日の午前9時～午後5時30分）
☎42-9436/☎078-362-9874
- ・兵庫県コールセンター
（上記以外の曜日・時間）
☎078-362-9980/☎078-362-9874

第38話 「段ボールコンポスト」で生ごみ減量

「ひみダイエット通信」環境課（☎22-3111）

段ボールコンポストとは

段ボールコンポストは、段ボールを利用した生ごみ処理器のことです。

基材を入れた段ボールの中に生ごみを入れて混ぜることで、生ごみの分解が進み、大幅に生ごみの減量ができます。また、堆肥として園芸や畑で使うことができます。

※段ボールコンポストは、西脇エコポイントの対象です。

生ごみの減量にも

段ボールコンポストに取り組む方からは、「燃えるごみとして出す生ごみの量と回数が減った」や「自家製の堆肥を使った園芸はとても楽しい」といった声が寄せられています。

虫や臭いの発生といった課題はありますが、置き場所を工夫すれば解決できます。

さら取り組んでみましよう

◆材料（4人家族を想定）

- ・段ボール箱2個
- ※本体用、ふたと二重底用
- ・段ボールの台（段ボール底に隙間をつくる木材など）
- ・ピートモス（15リットル）
- ・もみ殻くん炭（10リットル）
- ・スコップ

◆使い方

- ①二重底になるように、段ボールを組み立てる。
- ②ピートモスともみ殻くん炭（基材）を①に入れて混ぜ、中央部に穴を掘る。
- ③生ごみを②に入れて混ぜる（1日500グラム程度）。
- ④ふたをして、雨が当たらない通風のよい所に置く。

* * *

詳しくは市ホームページをご覧ください。環境課へお問い合わせください。あなたも段ボールコンポストを利用した生ごみ減量に取り組んでみませんか。